

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に理念の唱和を行っている。 職員全員が理念を暗記しておりいつでもどこでも言えるようになっており、リネンに基いて支援を行っている。	「みんな一緒になって話して、気軽に仲良く暮らしていけるのが一番いいね」は開業時に職員、利用者が一緒に考え決めた理念である。わかりやすく家庭的な雰囲気の中皆で生活していく事が盛り込まれている。職員は全員暗記しており、利用者の笑顔が増えていくような支援を日々心掛けています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年2月に施設移転の為海老ヶ瀬新町から新松崎に移転したがコロナウィルス感染症が流行し始めた為地域との交流は難しく、毎月のグループホーム便りを自治会の回覧板で回していただくと共に班ごとに配布もしていただいている。	法人事業の拡大に伴い、新しい施設に併設され今年2月に移転している。新しい土地で地域との関りを模索しはじめたところでコロナ禍に見舞われ、地域の行事等も中止となり、今後はどのように地域に受け入れられ、溶け込んでいけるのか状況を見極めていこうとしている。自治会長は毎回運営推進会議に参加されており、自治会長との関係性の構築から進めていこうと考えている。これからも地域との関りを積極的に進めていこうとする事業所である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・毎月の広報誌に行った行事や今後の予定、ミニ知識を載せ、裏面には御利用者様の活動写真等を載せグループホーム入口に掲示してある。 ・地域の方々にも自治会を通して回覧板を回していただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて御利用者様に近況、活動報告をお伝えし、構成員様よりご意見、要望を頂戴している。それを職員会議にて職員に伝え業務や線の改善に繋げている。	今年2月開業後2回はコロナ禍のため中止している。その後の2回は併設の地域密着型特養と共同で開催されている。自治会長、利用者家族、包括職員、市から派遣されている介護相談員、他事業所職員等、多彩な参加者がある。事業所からは現状の取り組み、利用者の状況の報告、参加者からも制度改正についての意見等それぞれの立場で意見が出されている。出された意見は職員間で検討し支援に反映されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウィルス感染症流行の為、定期的な介護相談員様の訪問は中止しているが運営推進会議録の隔月の提出、東区、北区保護課担当者様の訪問や指定更新時に連絡を取り合い指導を頂いている。	コロナ禍の影響で市から派遣されている介護相談員の定期的訪問は中止されている。包括職員とは必要に応じて連絡を取り合い、制度については市の担当職員に問い合わせ、保護課の担当者とはまめに連絡を取り合っている。担当の利用者の相談に乗ってもらう等、それぞれ必要に応じて相談し協力関係は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年度より職員会議内に置いて身体拘束適正化委員会を年4回実施している。身体拘束の基本指針やケアについて事例を取り入れながら検討する機会を設けている。	身体拘束適正化委員会として職員会議内に研修会を3ヶ月に一度開催している。定期的に研修会を設ける事により、職員への理解浸透、事例も取り入れ、日々の支援が拘束に当たるのか振り返りの機会となっている。施設全体で鍵はかけない方針であるため行動制限はせず、利用者に寄り添う介護を行い安全を確保している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・管理者が虐待研修に参加しており職員会議内にて伝達研修を行っている。 ・今年度から年4回職員会議内にて虐待研修の内部研修を行い虐待のないケアについて話し合い研修報告書の提出もしている。	虐待の防止の研修も3ヶ月毎に行われている。管理者が外部研修参加後に伝達研修も行い。研修後には報告書を職員が記入提出し、理解度や思いも確認されている。管理者は職員のストレスにも配慮し、働きやすい職場となるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルを整備し職員会議にて内部研修として学び説明を行う機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約に関する説明を御利用者様、御家族様にわかりやすく説明している。入居にあたり不安や疑問点はないかお聞きし納得がいくまで詳しく説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・運営推進会議で御家族様代表として出席して頂いており意見、要望を頂戴している。 ・年1回の家族会にて御家族様から質問や意見、要望をお聞きしているが今年度はコロナウィルス感染症の為書面にてご報告となり後日ご意見、要望をお聞きする機会を設ける。	運営推進会議に利用者家族の出席がある時には意見を頂いたり、面会時、用事で来所時、電話等でも意見、要望を聞くようにしている。頂いた意見は職員間で相談し、支援に反映されている。事業所と共に過ごしてきた利用者が多いため、家族とも付き合いは長く、意見、要望は出しやすい関係性である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、ユニット会議にて意見や協力をお願い等職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月のユニット会議、職員会議では職員からも多くの意見が出されている。毎日の申し送り時や作業中でも気になる事があると介護主任を通じて意見が出されている。出された意見は日々の支援に必要な内容が多く、検討後時間を置かず決め、実行し改めて職員会議で図る事もある。現場の意見を大切に考えている事業所である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の個々の努力や実績、勤務状況を把握し昇給、資格手当、残業手当等を設けている。 ・職員が意欲、向上心を持って働けるよう職場環境を整えるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部、外部研修を受ける機会を設け職員の育成に繋がるよう努めている。外部研修では必ず伝達研修を行い職員全員が知識を共有できるようにしている。職員全員が事業計画に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人グループホームの運営推進会議に参加し交流や意見交換をさせて頂いておりサービスの向上につながることを参考にさせて頂いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に御自宅に伺い面談をさせて頂いている。その際、不安にならないような態度、声掛けを行いながらご本人様、御家族様のご意向、ご要望をお伺いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に御家族様が不安に思っている事に耳を傾けながら要望をお伺いしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護計画書を作成するにあたり、御利用者様、御家族様からの意向や情報を基に今必要とされている支援を中心に作成している。その後、定期的に行うモニタリング、カンファレンスにて御利用者様の必要とされる支援に近づけるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご本人様の情報を皆で共有し、ご本人様が望まれるお話や活動にお誘いしたり、出来る範囲でのお手伝いを行って頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月写真付きのお便りを送付させていただき、近況をご報告させていただいている。介護計画書作成時に意向をお伺いしている。コロナ禍で面会は出来ないがLINEでテレビ電話を行いご本人様との関係を絶やさないように努めている。	利用者の高齢化に伴い家族も高齢となっている中、毎月受診同行される家族、コロナ禍で限られた場所ではあるが毎日面会に来られ、利用者を安心させる家族、季節の衣替えの支援、墓参りに一緒に行かれる家族など、それぞれできる範囲で利用者を支えている。事業所からは、おたよりとともに、利用者毎に、日頃の様子やエピソードに沢山の写真を添え、利用者を身近に感じてもらええるよう毎月送付している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・コロナ禍で面会、外出はご遠慮頂いている為電話、LINE電話等で顔を見ながらの会話をさせていただいている。 ・コロナ禍ではあるが、車から出ないこととした上での馴染みの場所へのドライブを行っている。	グループホームという職員も含め限られたメンバーで生活している中、現在のコロナ禍で部外者との交流はほとんどできない状況であるため、外出の支援に力を入れ、少なくとも週1回は外出を組み込みこんでおり、利用者の楽しみとなっている。事前に利用者一人ひとりから希望を聴き取り、希望に沿って行先は実家近くや仕事に通っていた街角へドライブしている。馴染みの美容院、若い頃に通っていた喫茶店等、職員が同行し出かけるなど馴染みの関係継続に配慮し支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は御利用者様同士の関係性を把握、共有している。その中で関係性が悪くならず且つ孤立される御利用者様が出ないよう食席の配置を考えている。皆様で行えるゲーム、活動等を提供し楽しみながら行えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された御利用者様にお便りの送付を行ったり行事予定をお手紙している。退去された御利用者様の様子お伺いしたり、相談を受けた場合は対応を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は御利用者様との会話の中で趣味やしたい事、行きたいところ等お聞きしその方の意向をくみ取る努力を行い、職員目線ではなく御利用者様目線で考え介護計画書に反映している。	入居前に利用者個人台帳のシートを用いて本人の意向や家族の思いを詳細に確認している。日々の生活の中から見えてくる、気付きや言動、表情からも思いを汲み取り、一人ひとりの目線に合わせ、その人らしい暮らしが送れるように支援している。新しい情報や気付きは業務日誌に記録して日々のケアに繋がるように全職員で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談の際にお聞きし作成した個人台帳や御家族様に記載して頂いたセンター方式から情報を収集している。	入居前に本人、家族、前任のケアマネージャー、サービス事業所から情報提供してもらい在宅での暮らしを把握している。また入居後に家族から記載して頂いたセンター方式の情報を基に生活歴、馴染みの暮らし、日頃の習慣や趣味など暮らしの情報を詳細に確認してアセスメントを実施し、家庭的な環境の中で安心した生活が送れるように支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやモニタリング、カンファレンスよりユニット会議にて情報の共有をしている。現状に置いてのサービス方法について意向を基に検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向をお聞きし、意向を叶える為の介護計画を御家族様、関係者との意見を含め多方面から考えられるよう介護計画の作成に努めている。	本人、家族の意向を踏まえ、日々の生活から見えてくる必要な支援を介護計画作成者と居室担当者が中心となり、全職員からも意見やカンファレンスでの意見を参考にケアプランを作成している。毎月モニタリングを実施し、6ヶ月毎にプランの見直しや課題評価をしている。日々の生活から見えてくる現状を把握して介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御利用者様の日常の様子やケアを行った時の御利用者様の様子等は介護記録に記載しており、申し送りを通じて職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・職員が付添いで受診に行っている。 ・御利用者様がご希望の品の購入を望まれる時には一緒に買い物に行っていたが、現在コロナ禍の為3密にならない所に行っている。 ・散髪を希望される時は対応させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナウィルス感染症流行の為休止させて頂いているが、傾聴ボランティア様、芸能ボランティア様、法人保育園の訪問等行っており、今後も再開する予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者様が希望される医療機関に受診して頂いている。月一回の往診に来て下さる医療機関とも御利用者様の状態を主治医に伝え助言、指導を受けており、御家族様には電話や書面にて結果のご報告をさせて頂いている。	本人、家族が希望するかかりつけ医を尊重している。家族支援が困難な場合は往診医の移行も可能である。受診の際は日々の状態を提供し、主治医との連携も図られている。週2回法人の看護師から健康管理や処置についての助言や指導、内服薬の確認等を受けており安心できる体制が整っている。また主治医との連携も整備されており、適切な医療を受けられるよう支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は職場内の看護師に申し送りや口頭にて御利用者様の状態を伝え情報を共有すると共に対応の仕方、処置について助言、指導をもらっている。機能訓練についても意見をもらっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御利用者様の入院時には書面で情報を提供している。職員は他御利用者様を伴い定期的にお見舞いに行っており、必要な物品があれば調達している。退院後は病院とのカンファレンスの時間を持ち帰所後の対応を伝えて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御利用者様が入居される時に御利用者様、御家族様の意向をお聞きしている。実際に入院や重度化された場合には医師と御家族様と今後の方針について共有しGHとしてできるだけ支援を行っている。	入居契約時に「重度化対応や終末期ケア対応方針」指針について説明し看取りの同意書も得ている。看取りケアについての研修会も実施しており全職員が出来る限りの支援を心掛けている。本人、家族に寄り添い、主治医、看護師、職員と連携を図りながら看取りケアをしていく方針である。状態に応じては施設入所への推進支援も行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	御利用者様の急変時、事故発生時等の対応について年4回の看護研修を行い看護師より応急手当の仕方や救急搬送が必要な場合等について指導してもらっている。	急変や事故発生時マニュアルは整備されている。応急手当や初期対応について年4回看護研修を企画して全職員が実践力を身に付けている。一人ひとりの体調管理についての観察ポイントの確認など看護師からも助言をもらい、異常の早期発見に努めている。ユニット同士、法人内の連携体制も整っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを整備し防災用品を準備している。定期的に消防署員立ち合いの下様々な時間を想定し避難訓練を行い、消火器の使い方、通報訓練、避難誘導の方法等について確認している。	年2回消防署立ち会いの下、避難訓練を実施している。マニュアルの作成や消火器の使い方、避難場所、避難経路の確認は全職員が周知している。非常食や備品、防災リュック、利用者情報など、すぐに持ち出せるように整備されている。ユニット同士、法人内で災害時の協力体制は整っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別記録やカンファレンスを行うことにより御利用者様毎に合った対応をしている。職員間で情報を共有することによりその時の御利用者様の気持ちに沿った対応をしている。	プライバシー保護や接遇について、法人内の内部研修や外部の講師による研修も行っている。一人ひとりに合った言葉かけには、いつも笑顔でプライバシーを損ねない対応をしている。不適切な対応時には注意し合いカンファレンス時には振り返りを行ない、全職員がその人らしさを尊重した支援をしている。日々の記録や利用者情報の管理も責任ある取り扱いをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で食べたい物や行きたい所、何をして過ごすか御利用者様の希望に沿って生活できるよう支援している。ご自分の思いを伝えられない御利用者様には絵や文字にした物を指で指して頂く等して意向をお伺いしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御利用者様の意向をお伺いし作成した介護計画書を基にお過ごしいただいている。御利用者様個々のその時々のお気持ちを尊重しながら支援させて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御利用者様の普段の服装や持っておられる衣類等から好まれる身だしなみを把握し、毎朝その日何を着られるか御本人に決めて頂き支援している。口紅やマニキュア等希望された時は意向に沿っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は御利用者様の食べたい物をお聞きしメニューに取り入れている。旬の食材を取り入れることで季節感を感じて頂いている。調理から片付けまで御利用者様と職員で会話しながら協力して行っている。	給食係が献立を作成し、利用者さんの好みや栄養バランス、旬の物をメニューに取り入れている。利用者個々の力を活かしながら職員と共に食事作りを楽しんでいる。利用者と職員が同じテーブルで楽しく食事をしているが、コロナ感染防止のため自粛している。外食や行事食、出前等を企画したり、おやつの中にはタコ焼きやちまき、和菓子を利用者と共に作り食べる楽しみを醸し出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は御利用者様個々の食べ物の好み、食事、水分摂取量、食事形態を把握し提供している。また、御利用者様の体調に応じた対応や水分摂取をこまめに取って頂くようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御利用者様には毎食後口腔ケアをしていたい。ご自分で行うことが難しい方は職員が付添い介助をさせて頂いている。御利用者様に合った口腔用具を使って頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	御利用者様の排泄チェック表を用いトイレへのお誘いを行っている。排泄の失敗を減らす為御利用者様毎に声掛けの間隔等を職員間で検討している。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレで排泄できるように支援している。利用者の身体能力や習慣を理解し、さりげない声かけや羞恥心にも配慮して誘導している。適切な支援が出来るように全職員が統一した介護を修得することで、自立に向けた支援となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘の方個々に原因を探って行く上で、水分不足や運動不足等改善できる所は機会を設け水分摂取、運動の機会を設けている。 ・主治医と相談させていただき必要ならば内服薬を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴日であっても御利用者様の気分が優れない時や拒否がある時は無理強いせず希望される時に入浴して頂いている。 ・男性職員の介助を好まれない御利用者様には女性職員が対応している。	週2回、午前中の中入浴を基本としているが、個々の希望を取り入れ柔軟に対応している。浴室内は明るく床暖房や補助具も整い安全に入浴できる環境である。季節に応じて菖蒲湯やゆず湯などの変わり湯を楽しみ、ゆっくりと気持ちよく入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・御利用者様毎に休まれる時間が違う為個々に対応させて頂いている。 ・夜間眠れずに起きて来られる御利用者様に対しては傾聴を行い安心して頂いてから休んでも頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	御利用者様毎に内服薬の説明書を職員が分かるところに置き確認できるようにしている。内服薬の変更時は記録と口頭での申し送りを行っている。服薬チェックは職員が二重チェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナウィルス感染症で外出が出来ないことで御利用者様のしたい事、興味のあることを余暇活動として提供している。外出はドライブ等車から降りないが外の空気を感じて頂き気分転換を図って頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルス感染症流行ではあるが、マスクと手洗い、人込みを避けることで外出して頂いている。車内からのお花見や人込みを避けてのぶどう狩り等にも出かけられている。	日常的に外出や散歩に出かけるようにしている。季節の行事やドライブ、外食等を企画して外に出る機会を設けて気分転換を図り活性化に繋げている。天気の良い日は同法人の園児の遊ぶ様子を窺ったりして元気をもっている。外出時やホール内での創作活動の様子など写真に撮り、元気で楽しく過ごしている様子を毎月コメントを書き家族にも配布している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御利用者様より買い物のご希望がある時に職員と共に外出している。精算時には御利用者様に支払いをしていただいているが現在はコロナ禍の為お店の中には入らないようにして頂いている。 普段の金銭管理は金庫を使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御利用者様からお電話したいとの依頼があればお電話して頂きお話を頂いている。コロナ禍、LINE電話もしていただいている。年末には御利用者様、御家族様と年賀状のやり取りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様の体感温度に合わせ温度調節、上着の調節を行っている。ホールや居室に季節を感じて頂けるように飾付けを行い季節毎に替えている。	共有空間は広く開放感がある。ホールの天井は吹き抜け作りで斜光良く明るい空間である。フロアには利用者と職員が共に創った季節の作品や写真を飾り季節を感じている。利用者は日中殆どホールで過ごしているが、ホールには常時職員が居り、お話ししたり見守ったりと気配りや目配りがある。室内の温度、湿度管理も空気清浄機を置き、快適な環境で安心できる生活の場となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った御利用者様同士近くに座って頂き会話ができるように配置している。共用スペースにはソファを置き御利用者様がお好きな時に座ってくつろいでいただけるようにして入る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様の好みの物や手作りの物、職員と一緒に作られたもの等が飾られている。居室内での歩行の妨げにならないよう動線にも配慮して配置を決めている。	入居時は馴染みの物の持ち込みは自由である。本人、家族と相談し使い慣れた物を置くことで安心した居室作りとなっている。居室内はベッドやクローゼット、テレビ等を置く台も準備され自由に使うことができるものとなっている。居室のドアには自身の写真を貼り自分の部屋である工夫もされている。部屋の掃除は個々の能力を活かしながら、職員と共に行ない自立した生活が送れるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御利用者様が安全に移動ができるようにバリアフリー、てすりが設置されている。御利用者様の動線には物を置かないよう配慮している。ホールでいつでも横になって頂けるようソファを設置している。		